

平成15年 11月 21日

各 位

静岡県沼津市通横町23番地
株式会社駿河銀行
代表取締役岡野光喜
(コード番号8358東証第1部)

問合せ先 経営企画部 企画部長 白井稔彦
T E L 0 3 - 3 2 7 9 - 5 5 3 5

「リレーションシップバンキングの機能強化計画」の進捗状況表の提出について

「リレーションシップバンキングの機能強化に向けたアクションプログラム」(平成15年3月金融庁公表)に基づき策定した当社の「リレーションシップバンキングの機能強化計画」にかかる平成15年4月から9月までの半年間における進捗状況の概要について、別添のとおりお知らせします。

記

1. 公表資料の名称

- (1) 「リレーションシップバンキングの機能強化計画」にかかる全体的な進捗状況及びそれに対する評価
- (2) 機能強化計画の進捗状況(要約)(含む経営改善支援の取組み実績)

2. 機能強化計画の進捗状況表の対象期間

平成15年4月から9月までの半年間

以上

スルガ銀行「リレーションシップバンキングの機能強化計画」にかかる全体的な進捗状況及びそれに対する評価

平成15年3月公表の金融審議会報告書「リレーションシップバンキングの機能強化に向けて」及び「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」に基づき策定した当社の「リレーションシップバンキングの機能強化計画」(平成15年8月策定)にかかる平成15年4月から9月における同計画の進捗状況及びそれに対する評価について、以下のとおり報告する。

まず、創業・新事業支援機能強化のため、業種別審査役の配置や業種別審査方針の設定、業種別融資勉強会の実施、融資面にかかる人材育成等により、より質の高い審査体制の拡充を図っている。また、産学官とのネットワーク構築では、静岡県ファルマバレー構想に則して、静岡県立静岡がんセンターで治療が開始された陽子線治療に対し、全国で初めて当該治療費の融資を行うがん患者用のローンの取扱いを開始した。その他、産業クラスター金融会議では、関東および東海の両経済産業局管内の会議に参加するとともに、ベンチャー企業向け業務等について、日本政策投資銀行など政府系金融機関と連携する体制整備を行った。

取引先企業に対する経営相談・支援機能強化については、当社のシンクタンクである(財)企業経営研究所による経営幹部向けの経営戦略セミナーの開催や高度なアドバイスができる専門知識の高い経営相談員の育成に努めた。また、地方銀行協会のCNSビジネス・マッチング情報サービスを提供する準備を整えた。さらに、経営改善支援先に対しては、審査部に人員を充実させ、各種の経営相談や経営改善支援等の取組みの強化を図っている。

早期事業再生に向けた取組みとしては、個々の中小企業に対する経営相談や再生計画等の支援を継続して実施している。取組み事例の1つとして日本政策投資銀行との提携により伊豆の老舗旅館の再生に寄与している。その他、ターンアラウンド・スペシャリストの育成を目指した研修プログラム等により人材の育成を図っている。

新しい中小企業金融への取組みの強化策として、過度な担保や保証に依存しない融資の促進や、自動審査システムの拡充や信用リスク管理のより高度化の推進に経営資源を投入した。さらに、お客さまへの与信取引における説明態勢の整備や相談苦情処理機能においては、社内における仕組みの再構築を図り、内容の充実に努めた。

この期間においては、「集中改善期間」(平成17年3月までの2年間)の基となる方向付けや態勢等の整備を中心に各種の取組みを実施した。平成15年8月に策定した「機能強化計画」における個別項目については、スケジュールに沿って着実に推進している。特に、老舗旅館の再生案件については、今後の再生事業の事例として活かされるべきものと評価している。

以上

機能強化計画の進捗状況(要約) [地域銀行版]

(別紙様式3)

1. 15年4月から9月までの全体的な進捗状況及びそれに対する評価

平成15年度上期においては、平成15年8月に策定した「機能強化計画」のスケジュールに沿い、「集中改善期間」(平成17年3月末までの2年間)の基となる方向付けや態勢等の整備を中心に各種の取組みを着実に実施している。具体的には、業種別審査の取組み、融資担当者にかかる人材育成の強化、産学官や政府系金融機関等との連携態勢構築、新たなビジネス・マッチングの取組み開始等により、創業・新事業支援機能や経営相談・支援機能の強化を図った。また、担保・保証へ過度に依存しない融資態勢や融資先等への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化に向けた取組みを行った。さらに、早期事業再生に向けた積極的な取組みの中で、日本政策投資銀行との連携による老舗旅館の再生事業への貢献や、産学官とのネットワーク構築の中で、静岡県立がんセンターによる陽子線治療に対するローン取扱い等を実施した。

2. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況

| 項目 | 具体的な取組み | スケジュール | | 進捗状況 (15年4～9月) | 備考(計画の詳細) |
|--|--|--|--|---|---|
| | | 15年度 | 16年度 | | |
| . 中小企業金融の再生に向けた取組み | | | | | |
| 1. 創業・新事業支援機能等の強化 | | | | | |
| (1) 業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化 | 地場産業を中心に業種別審査の強化。平成15年度中に業種別審査基準を策定予定ベンチャー等ニュービジネスに関する調査研究 | 水産加工業、ホテル旅館業につき業種別審査方針運用開始。業種別融資研修実施 | 住宅関連、流通業につき業種別審査方針運用開始。業種別融資研修実施 | 業種別審査の対象業種・担当審査役を決定。業種別審査方針を策定。業種別融資勉強会を実施 | 審査役4名にて業種を分担し審査方針を策定すると同時に営業本部と連携し研修を実施、営業店における業種別審査の態勢強化を図る |
| (2) 企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施 | 外部研修派遣、社内研修実施、取引先企業への出向、通信講座受講等により、企業の分析並びに評価能力ある人材を育成 | 法人融資実践講座開催。外部研修へ派遣。外部機関(中小企業支援)へ人材派遣 | 継続実施 | 目利き研修「法人融資実践講座」を開催(参加人員112名)。私立大学ビジネススクール(新規1名、計4名)、MIT留学(1名)等の外部研修派遣、しずおか産業創造機構(1名)派遣、(財)企業経営研究所主催の経営戦略セミナーへ社員3名派遣 | 外部研修派遣先は、地銀協研修(目利き研修)への派遣、慶應ビジネススクールMBAコース。外部機関派遣先は「しずおか産業創造機構」 |
| (3) 産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産学官連携推進会議」への参画 | 経産省産業クラスターサポート金融会議に幹事行として参画。企業情報の収集、お客さまへの会社情報の提供 | 日本政策投資銀行と情報交換会議。静岡県ファルマバレーとの定例会議。社内関連情報の把握 | 日本政策投資銀行と提携。社内関連情報の把握と活用。産学官連携サポート会議で得た情報を実践活用 | 産学官連携推進会議に出席・情報収集を実施。日本政策投資銀行との連携窓口決定・打合せを実施。ファルマバレーとの連携により特別講演会を実施。静岡県立がんセンターでの陽子線治療に対するローン商品開発 | 審査部内に外部の専門機関(技術士・会計士等)や日本政策投資銀行等との折衝窓口の設置(財)企業経営研究所との連絡体制の構築 |

| 項目 | 具体的な取組み | スケジュール | | 進捗状況 (15年4～9月) | 備考(計画の詳細) |
|---|--|--|--|---|--|
| | | 15年度 | 16年度 | | |
| (4)ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投資融資等連携強化 | 各法人拠点にて、各種制度融資、当社プロパー融資を推進するとともに、お客さまに政府系金融機関の諸制度の紹介等実施 | 政府系金融機関との情報連絡会開催。融資担当者に創造法・経営革新法、代理貸付のテーマで勉強会を実施 | 継続実施 | 政府系金融機関(日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫)との情報連絡会を開催。創造法・経営革新法、代理貸付のテーマで勉強会(法人融資実践講座)を実施 | 審査部・営業本部は、政府系金融機関などの情報連絡会、代理貸付の勉強会を実施。法人営業拠点は、各種制度融資、当社プロパー融資を推進 |
| (5)中小企業支援センターの活用 | 各法人拠点で起業情報の収集を行うとともに、各法人拠点と中小企業支援センターとの連携拡大(情報交換会等の開催) | 静岡県下法人拠点と静岡産業創造機構との情報交換会開催。各法人拠点に専担を配置(情報管理担当) | 神奈川県中小企業支援センターとの連携。起業支援のための新商品研究・開発 | 静岡県内ビジネスバンクと静岡産業創造機構との情報交換会を実施 | 法人拠点での態勢構築(専担者配備、情報収集強化)と営業本部での各中小企業支援センターとの情報交換会の開催 |
| 2.取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化 | | | | | |
| (1)経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備 | 各種セミナーの拡充(JQAセミナー、ISOセミナー等)。(財)企業経営研究所とのセミナー共催。CNSビジネス・マッチング機能への参加 | CNSビジネス・マッチングの仕組み構築、専担者の任命。各種情報交換会の検討(静岡県) | 各種情報交換会の検討(神奈川県)。ビジネス・マッチングに関するコンサルティングの実施 | CNSビジネス・マッチングの仕組み構築、専担者の任命。経営管理スキル向上のための経営戦略セミナー開催(財団法人企業経営研究所主催)ならびにJQAセミナー開催 | 経営戦略セミナー、JQAセミナー、ISOセミナー開催。ビジネス・マッチングに関するコンサルティングスキームの確立 |
| (3)要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表 | (別紙様式3-2及び3-3参照) | | | | |
| (4)中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施 | 地銀協等外部研修受講者を法人担当のコア人材とし、法人拠点幹部社員や審査部・営業本部幹部社員として配置。通信講座受講や集合研修等の実施 | 法人融資実践講座の開催。地銀協研修、慶應義塾大学ビジネススクールなど外部研修へ派遣 | 継続的な研修実施 | 中小企業支援スキルアップ「法人融資実践講座」を開催(参加人員112名)。私立大学ビジネススクール(新規1名、計4名)、MIT留学(1名)等の外部研修派遣、(財)企業経営研究所主催の経営戦略セミナーへ社員(3名)派遣 | 法人融資担当者向けの研修を計画、地銀協の中小企業支援スキル向上研修に参加 |

| 項目 | 具体的な取組み | スケジュール | | 進捗状況 (15年4～9月) | 備考(計画の詳細) |
|---|--|--|--|---|---|
| | | 15年度 | 16年度 | | |
| (5) 地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力 | 協力要請のある場合、経営戦略セミナー、JQAセミナー、ISOセミナー」等により積極対応。随時、研修プログラムの見直し実施。 | 経営戦略セミナー、JQAセミナー、ISOセミナー」の開催 | 経営戦略セミナー、JQAセミナー、ISOセミナー」の開催 | 財務最高責任者養成講座」受講 経営戦略セミナー、JQAセミナー」を開催 | 財務最高責任者養成講座」受講を推奨し、支店長、法人融資担当者等30名の受講者目標 |
| 3. 早期事業再生に向けた積極的取組み | | | | | |
| (1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手 | 対象先債務者の再生または最終処理方針の決定と早期再生スキーム案の提案 | ホテル旅館業、建設業数社を再生スキームに基づき指導、支援 | 自己査定結果や対象先リストとその処理方針の見直しおよびスケジュールリングの実施 | 民事再生申立による再生支援を実施(温泉旅館、プレパッケージ型、DIPファイナンス実施)。再生計画の作成支援を実施(建設関連)。対象先への訪問・電話・アンケート等による経営改善指導を実施。再生手続き完了先へのフォロー・経営相談を実施 | 対象先債務者のヒアリングやアンケート調査等による経営実態の把握とニーズ調査等の実施 |
| (2) 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み | 既往組成先等(日本政策投資銀行、日本みらいキャピタル)および既存業務提携先等との情報交換や活用の検討 | 静岡県と県内金融機関の地域中小企業再生ファンド研究会への参加および情報交換等の実施 | 対象先債務者の再生手続きについて企業再生ファンドの組成および活用検討 | 日本政策投資銀行との提携により温泉旅館再生ファンドを組成。静岡県地域企業再生ファンド勉強会・検討会に参加(3回) | 静岡県、神奈川県や域内主要金融機関の動向把握や研究会、情報交換会等へ積極的に参加。再生ファンドに対する再生対象先企業や利害関係者のニーズ把握、再生スキームの活用を提案 |
| (3) デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用 | 既存ファンドおよび今後組成される地域中小企業再生ファンドの積極的活用。再生リスクや信用リスクを最小化するための精緻かつ実現可能性の高いプレパッケージ型の再生スキームの作成と実施 | 取組み1社につきDIPファイナンス実施予定、他1社についても当社を主体とするDIPファイナンス提案、実施予定 | 対象先債務者の見直しおよびスケジュールリング結果に基づき、DESおよびDIPの活用の検討 | 民事再生申立による再生支援先にDIPファイナンス実施(3(1)と同) | 弁護士、公認会計士、日本政策投資銀行等の外部専門家・企業のノウハウの活用。法、税制等再生に係る動向の把握と政策窓口よりの情報収集の強化 |

| 項目 | 具体的な取組み | スケジュール | | 進捗状況 (15年4～9月) | 備考(計画の詳細) |
|--|--|--|---|---|--|
| | | 15年度 | 16年度 | | |
| (4) 中小企業再生型信託スキーム等、RCC信託機能の活用 | 対象先企業のニーズ、実態および他の主要債権者の動向やニーズの把握。RCC再生スキームの情報収集や情報交換、研修・説明会等への参加 | RCC再生スキーム研修への参加。 RCC活用・連携ニーズ、可能性、メリットの検討のための研究会開催 | 対象先債権者の見直しおよびスケジューリング結果に基づき、RCC信託方式の活用を検討 | 地銀協研修にてRCCとの情報交換会に参加。RCC信託機能活用について、担当部内で研究中 | 審査部融資企画による社内研究会の実施。RCC出向経験者を核にスキルの上と情報収集の強化 |
| (5) 産業再生機構の活用 | 再生スキーム案作成指導時に同機構の活用または他の主要債権者への紹介。同機構に関する情報収集や説明会・研修会への参加 | 産業再生機構活用研修への参加。産業再生機構活用研究会年2回開催 | 対象先債権者の見直しおよびスケジューリング結果に基づき、産業再生機構の活用検討 | 地銀協研修にて産業再生機構との情報交換会に参加。同機構活用について、担当部内で研究会を実施 | 地銀協等の研修への参加。審査部融資企画による、融資管理担当者を対象とした研究会の実施 |
| (6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用 | 静岡県中小企業再生支援協議会との情報交換会実施。該当する案件に対し、同協議会の活用を図るべく社内関連部署への周知徹底 | 静岡県中小企業再生支援協議会と情報交換実施。債権者の実状に応じ、同協議会の活用を検討 | 継続実施 | 静岡県中小企業再生支援協議会との情報交換会を実施 | 推進体制として審査部融資企画および審査第一を中心に各支店に同協議会の存在と役割を周知徹底するための研修等を実施 |
| (7) 企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施 | 外部研修派遣、社内研修実施、通信講座受講等により、ターンアラウンドマネージャーの育成 | 若手有資格者の登用(MBA1名、法学修士1名 実施済み)および外部研修、研究会への参加 | 継続した人材育成の実施 | 若手有資格者の登用を実施(MBA1名、法学修士1名)、きんざい等外部研修会への参加(6名)、外部専門家との協働によるスキルアップ | 外部研修派遣先として、地銀協企業再生支援人材育成研修および慶應ビジネススクールMBAコースへの派遣 |
| 4.新しい中小企業金融への取組みの強化 | | | | | |
| (1) 担保・保証へ過度に依存しない融資の促進等。第三者保証の利用のあり方 | 担保・保証の適正性について検証ならびに運用の継続実施。自動審査モデルの機能の拡充 | 担保・保証の適正性検証、営業店指導、勉強会実施。自動審査システムの検証・チューニング | 担保・保証の適正性検証、営業店指導、勉強会実施。自動審査システムの機能拡充 | 適正な担保・保証取得のための営業店指導を実施。信用リスク判別のための融資実践講座を実施。自動審査システムの検証・チューニングを実施。新しい信用格付ロジックの導入作業に着手 | 担保・保証への過度な依存とならないよう適正性について検証を継続的に実施。同時に、営業店に対する指導、勉強会を実施。自動審査システムの機能拡充等により、無担保・第三者保証不要のビジネスローン等の取組みの強化 |

| 項目 | 具体的な取組み | スケジュール | | 進捗状況 (15年4~9月) | 備考(計画の詳細) |
|---|--|--|---|--|--|
| | | 15年度 | 16年度 | | |
| (3)証券化等の取組み | 研究機関等主催の勉強会等への出席をとおし、証券化に係る研究を継続実施 CBO、CLO等スキームへの参加を検討 | 研究会等へ参加、研究の継続実施 CBO、CLO等検討 | 研究会等へ参加、研究の継続実施 CBO、CLO等検討 | 金融工学研究所主催の共同研究会へ出席、情報交換等を実施 | 環境変化等に対応すべく研究の継続 |
| (4)財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備 | 財務諸表の精度を判別するための税理士チェックリスト等を活用。 自動審査システムの機能拡充 | 税理士チェックリストの試行 自動審査システムの拡充 | 税理士チェックリスト試行の検証 自動審査システムの拡充継続 | 信用リスク判別のための法人融資実践講座を実施。自動審査システム拡充のためのロジックの見直し、精度の検証を実施 | 税理士チェックリストの活用、自動審査システムの機能拡充を通じて財務諸表の精度の確認 |
| (5)信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用 | 地銀協信用リスク定量化共同システム、日本リスクデータバンク(株)データベースに継続参加し、信用リスク管理手法の高度化 | 信用リスクデータの蓄積、自動審査システムのチューニング、信用格付体系の見直し、担保・保証回収率データベースの構築 | 信用リスクデータの蓄積、自動審査スコアリングモデル判別能力のトラックキング、信用リスク管理手法の高度化 | 信用リスクデータの拠出を行いデータベースの蓄積を実施、自動審査システムのチューニングを実施、信用格付体系の見直し作業を開始、担保回収率等のデータベース構築に向けた作業に着手 | 地銀協信用リスク定量化共同システム、日本リスクデータバンク(株)データベースに継続参加し、データベースの整備、自動審査システムの機能拡充等を通じて信用リスク管理手法の高度化 |
| 5.顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化 | | | | | |
| (1)銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備 | 事務ガイドライン改正に沿い、融資事務手続に説明義務の項目を別途追加。コンプライアンス・マニュアルへ貸付に対する説明義務を追加。研修に『融資業務の説明義務』を追加 | 融資事務手続への記載追加、コンプライアンス・マニュアルへの記載追加、研修の実施 | 継続して、研修の実施を行い、説明義務の徹底 | 諸会議(全部店長会、ビジネスバンク研究会、地区別法人営業会議、法人融資実践講座等)で説明態勢の重要性等について意識を徹底 | 研修は、地域拠点毎の融資担当者ミーティング、新入社員研修、昇格者研修、法人融資担当者勉強会等を予定 |

| 項目 | 具体的な取組み | スケジュール | | 進捗状況 (15年4～9月) | 備考(計画の詳細) |
|---|---|--|---|--|---|
| | | 15年度 | 16年度 | | |
| (3)相談 苦情処理体制の強化 | 相談 苦情処理体制の維持、強化。貸出に関する苦情は審査部にて原因究明し、対応する。営業店長、担当役席等に対し説明義務責任研修の実施 | 相談 苦情処理体制の強化。研修の実施。地域金融円滑化会議への出席 | 継続実施 | 相談 苦情処理体制の強化として、イントラネットに法人アラーム掲示板を設置。諸会議(全部店長会議、営業本部所属長会議、ビジネスバンク研究会)で研修を実施。地域金融円滑化会議へ出席 | お客さま側での経営環境の変化、融資条件の変更等で、お客さまの申し出にお応えできない場合、納得いただける説明を行えるよう営業店の指導徹底 |
| 6.進捗状況の公表 | 具体的な活動内容について、決算短信発表時、新聞発表 | 進捗状況を半期毎に発表 | 進捗状況を半期毎に発表 | 進捗状況取りまとめ(11月に公表) | 経営企画部、審査部、営業本部中心のプロジェクトチームが全体の進捗状況を管理、指導 |
| .各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み | | | | | |
| 1.資産査定、信用リスク管理の強化 | | | | | |
| (1)適切な自己査定及び償却 引当 | 検査、考査時に債務者区分を修正した先について、再度事例研究を実施、研修等により還元し、査定能力の向上を図る。自己査定基準等の見直しの実施 | 区分相違先の事例研究、研修等の実施 | 自己査定基準の見直し、償却 引当基準の見直し | 区分相違先の事例研究を実施。その結果を全営業店長に研修を行い指導徹底 | 区分相違先の事例研究および研修により、自己査定のレベル向上を図る。自己査定、償却 引当基準の適切性を見直し |
| (1)担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証 | 売買事例との比較による検証を実施。担保 保証回収率データベースの構築 | 処分実績データの蓄積、整備 担保 保証回収率等のデータベースの要件定義 | 処分実績データの蓄積、整備 担保 保証回収率等のデータベースに基づき回収状況の算定を実施 | 担保回収率 毀損額のデータベースの開発に着手 | 処分実績データを蓄積、整備売買事例との比較による検証を実施。担保 保証回収率データベースを構築し、担保種類別回収状況の算定の実施 |
| 2.収益管理態勢の整備と収益力の向上 | | | | | |
| (2)信用リスクデータの蓄積、債務者区分と整合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等 | 地銀協信用リスク定量化共同システム、日本リスク データバンク(株)データベースに継続参加、信用リスクデータの蓄積等による信用リスク管理の高度化 | 信用リスクデータの蓄積、信用格付体系の見直し、信用リスクに金利基準に係るロジック検討 | 信用リスクデータの蓄積、信用リスク計量の精緻化、新たな信用格付体制の導入 | 地銀協、RDB社に信用リスクのデータ蓄積。信用格付体系の見直し作業に着手。担保回収率 毀損額データベースソフトの開発に着手。個人信用格付システムを稼働 | 地銀協信用リスク定量化共同システム、日本リスク データバンク(株)データベースに継続参加、信用リスクデータの蓄積等による信用リスク管理の高度化 |

| 項 目 | 具体的な取組み | スケジュール | | 進捗状況 (15年4～9月) | 備 考 (計画の詳細) |
|---|---|---|------|---|--|
| | | 15年度 | 16年度 | | |
| 3.ガバナンスの強化 | | | | | |
| (1) 株式公開銀行と同様の開示 (タイムリーディスクロージャーを含む) ための体制整備等 | | | | | |
| 4.地域貢献に関する情報開示等 | | | | | |
| (1) 地域貢献に関する情報開示 | 情報開示は、広くマス媒体を活用、投資家向けに限らず個人投資家向けの説明会もを行い、IR説明会資料もネットで広く開示 | ディスクロージャー誌の開示内容見直し。IR、CR説明会の実施。ホームページへの掲載 | 継続実施 | 経営企画部および関連各部にて開示内容等について検討。11月以降、ディスクロージャー誌、ホームページ等を開示内容検討 | 経営企画部企画内のIR広報専任者が中心となり、社内各部署と協議の上、情報開示実施 |

(備考) 個別項目の計画数・・・28 (株式を公開している銀行は27)

3.その他関連の取組み

| 項 目 | 具体的な取組み | 進捗状況 (15年4～9月) |
|-----|---------|----------------|
| | | |

中小企業金融の再生に向けた取組み

2.取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表

| | | |
|----------------|---------------------------------------|--|
| 具体的な取組み | | 経営者と面談のうえ財務改善のための方策等の検討ならびにアドバイス。(財)企業経営研究所との連携や外部コンサルタントの活用 |
| スケジュール | 15年度 | 管理対象とする債務者を抽出。経営改善取組み企業に対する個別指導の実施 |
| | 16年度 | 管理対象とする債務者を抽出。経営改善取組み企業に対する個別指導の実施 |
| 備考(計画の詳細) | | 審査部融資企画にて管理。毎週末管理先の進捗状況ミーティングおよび毎月末管理先改善実績につき検討会の実施 |
| 進捗状況(15年4月～9月) | | |
| | (1) 経営改善支援に関する体制整備の状況(経営改善支援の担当部署を含む) | 審査部内に活性化支援チーム設置済。併せ審査役が後方支援を実施 |
| | (2) 経営改善支援の取組み状況(注) | 1.金融検査マニュアル中小企業融資編に基づく指導実施 2.経営者に対する財務改善アドバイス実施 3.経営者の経営意識改革への支援強化 4.経営管理強化のための人材派遣を通じて経営状況モニタリングならびに経営相談実施 |

(スルガ銀行)

(注)下記の項目を含む

経営改善支援について、どのような取組み方針を策定しているか。

・同方針に従い、具体的にどのような活動を行ったか。

・こうした取組みにより支援先にどのような改善がみられたか。

・こうした取組みを進め成果を上げていくための課題は何か(借手の中小企業サイトの課題を含む)

経営改善支援の取組み実績(地域銀行用)

銀行名 スルガ銀行

(単位:先数)

| | | 期初債務者数 | うち 経営改善支援取組み先 | のうち期末に債務者 区分が上昇した先数 | のうち期末に債務者 区分が変化しなかった先 |
|------------------|-----------|--------|------------------|------------------------|--------------------------|
| | | | | | |
| 正常先 | | 8,019 | 2 | | 2 |
| 要 注 意 先 | うちその他要注意先 | 1,635 | 67 | 4 | 57 |
| | うち要管理先 | 114 | 70 | 6 | 60 |
| 破綻懸念先 | | 263 | 30 | 0 | 30 |
| 実質破綻先 | | 162 | 1 | 0 | 1 |
| 破綻先 | | 75 | 0 | 0 | 0 |
| 合 計 | | 10,268 | 170 | 10 | 150 |

- 注) ・9月期末には、上期の実績を、3月期末については、下期の実績及び当該年度の実績を公表する。
債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
・ には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。
なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は には含めるものの には含めない。
・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は には含める。
・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。
・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
・ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。